

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月1日
【会社名】	株式会社オプトホールディング
【英訳名】	OPT Holding, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループ・ファイナンス本部 本部長 足立 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループ・ファイナンス本部 本部長 足立 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2020年7月1日付で当社の商号を株式会社デジタルホールディングスに変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、鉢嶺登、野内敦、蓑田秀策、水谷智之、柳澤孝旨、荻野泰弘を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、四宮史幸、岡部友紀、山上俊夫、山本昌弘を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役を増員することに伴い、監査等委員である取締役の報酬を年額30,000千円以内から50,000千円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	119,990	98	-	(注)1	可決 (99.91%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件					
鉢嶺 登	115,520	4,568	-	(注)2	可決 (96.19%)
野内 敦	115,700	4,388	-		可決 (96.34%)
養田 秀策	115,695	4,393	-		可決 (96.34%)
水谷 智之	115,831	4,257	-		可決 (96.45%)
柳澤 孝旨	119,692	395	-		可決 (99.67%)
荻野 泰弘	120,010	78	-		可決 (99.93%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
四宮 史幸	110,462	9,624	-	(注)2	可決 (91.98%)
岡部 友紀	119,958	130	-		可決 (99.89%)
山上 俊夫	115,728	4,360	-		可決 (96.36%)
山本 昌弘	119,963	125	-		可決 (99.89%)
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	119,839	243	-	(注)3	可決 (99.79%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上